

事業継続に関する国際標準規格 ISO22301 発行から 1 年

昨年 5 月 15 日に、事業継続に関する要求仕様事項を整理した国際標準規格 ISO22301 が発行され、ちょうど今月で 1 年になる。そこで本稿では、ISO22301 の浸透状況について解説する。

1. 日本における認証制度の状況

(1) 国際標準規格 ISO22301 とは

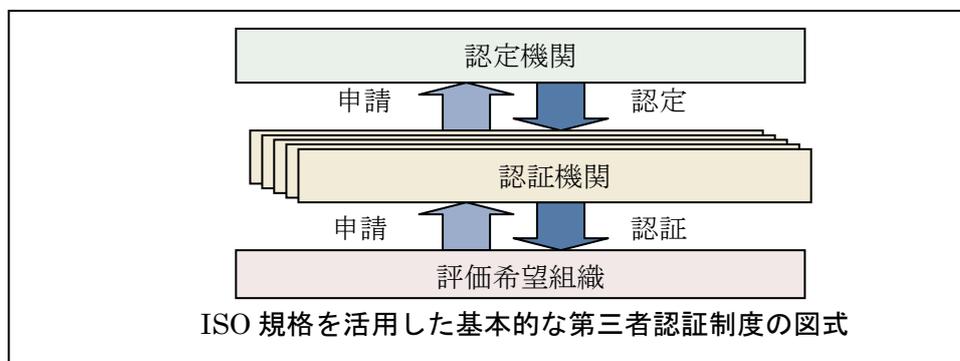
初めに、国際標準規格 ISO22301 について簡単に説明する。ISO22301 とは、国際標準化機構（ISO: International Organization for Standardization）が発行する規格で、事業継続マネジメントシステム（以下、BCMS という）について整理した要求事項規格であり、国際標準化機構において BCMS を扱う初めての ISO 規格である。規格には大きく要求事項規格とガイダンス規格があり、要求事項規格はいわゆる第三者認証制度の運用を視野に入れた規格である。

また、ISO22301 は企業等の BCMS に共通する基礎的な骨組みを示す規格でもある。BCMS は、お客様への主要な製品・サービスの提供を止めないことを目的とする継続的な改善の仕組みの構築と、構築した仕組みに基づく一連の取り組み、及び実際にインシデントが発生した場合の対応計画である BCP の整備などを扱うマネジメントシステムである。

(2) BCMS に関する第三者認証制度について

上述のとおり ISO22301 は要求事項規格である。そのため ISO9001 や ISO14001¹ などと同様に、認定機関による ISO 規格に基づく BCMS の第三者認証制度が運用されている国も多い。日本も例外ではなく、JIPDEC（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）が「BCMS 適合性評価制度」という名称で ISO22301 を認証基準とする第三者認証制度を運用している。

一般に ISO 規格を用いた第三者認証制度においては、認定機関（BCMS においては JIPDEC）が認証機関を認定し、認証機関の審査員が評価希望組織の取り組み状況を認定するという図式になっている。日本では、BCMS に関しては現在 5 つの認証機関が登録されている。



¹ ISO9001 : 品質マネジメントシステム—要求事項

ISO14001 : 環境マネジメントシステム—要求事項及び利用の手引

国際標準化機構から BCMS についての要求事項規格が出される以前にも「BCMS についての要求事項規格」がなかったわけではない。具体的には 2007 年に英国規格協会 (BSI) から BS25999-2、2009 年に米国 ASIS から ANSI/ASIS SPC.1 が発行されている。

日本では、2008 年から BS25999-2 を認証基準として JIPDEC が BCMS の第三者認証制度を運用してきたが、昨年 ISO22301 が正式に発行されたことにより、第三者認証基準を ISO22301 に移行することとなった。2013 年 5 月現在は BS25999-2 から ISO22301 への過渡期にある。

なお、過去に BS25999-2 で認証を取得した企業は、維持審査または再認証審査の際に ISO22301 と BS25999-2 の差分について差分審査を受け、2014 年 5 月までに ISO22301 に基づく BCMS に移行することが求められている。また、BS25999-2 を認証基準に用いた新規の認証は 2012 年 11 月時点で終了しており、現在 BCMS について第三者認証の審査を新たに申請する場合は ISO22301 での審査となる。

日本の BCMS の認証取得企業数は、2012 年 6 月時点では 32 社であったが、その後 2013 年 4 月末時点では 40 件と漸増している²。

2. ISO22301 の魅力

(1) 企業における ISO22301 の活用状況

品質マネジメントシステム (ISO9001) や環境マネジメントシステム (ISO14001) などの過去の認証制度での状況と比較すると、BCMS (ISO22301) の認証取得への動きは緩やかであるといえる。

では、企業は ISO22301 に関心がないのかということと必ずしもそうではない。あえて認証取得まではしないが、一方で BCMS の構築・運用の場面において参考資料として ISO22301 を活用するという企業が少なからずある。従来は、主要な枠組みを理解し経営陣を巻き込んで BCM に取り組む先進企業であっても、規格を意識している事務局は稀であった。しかし、最近の弊社への問い合わせでは、現に ISO22301 の内容を踏まえたご相談が増加している。ISO22301 の典型的な活用例としては、次のようなものがある。

【ISO22301 の典型的な活用例】

- BCMS 構築プロジェクトを企画する際の参考資料として
- 重要業務の選定手法／リスクアセスメントの原則論の確認資料として
(プロセス手順設計の際の参考資料として)
- BCP を作成する際に文書に盛り込むべき要素のチェックリストとして
- 教育・訓練、演習・試験を企画する際の着想のヒントとして
- 内部監査を行う際の基準として
- 取り組み成果のパフォーマンス評価制度検討の参考資料として
- 次年度取り組みを検討する際の基本的な視点の確認資料として

上記を踏まえると、ISO22301 が BCMS を実際に構築・運用するための手引きとして活用されていることが窺える。そこで、BCMS の参考資料としての ISO22301 の魅力について考えてみたい。

² 認証取得企業については 2013 年 5 月現在 JIPDEC ホームページの「BCMS 認証取得組織検索」<http://www.isms.jipdec.or.jp/bcms/lst/ind/> で公開されている。

(2) 典型的な PDCA サイクルで記述されているという魅力

企業内で様々な改善活動を進めていく上で典型的な課題となるものの一つに、継続的な取り組みの維持に関する課題がある。例えば、初めて改善計画を立てるまでは一時の盛り上がりで取り組みが進むものの、その後、振り返りを行い次の改善につなげることがうまくできずに改善活動が頓挫してしまう、といった課題である。事業継続の場合であれば、BCP 策定までは実施したものの、その後の活動の維持や対策の導入、BCP の見直し・引継ぎが途絶えてしまうといった課題である。

一方、日本の多くの企業では、PDCA サイクルに基づく継続的な取り組みが定着し、長年運用されてきた実績がある。特に ISO9001 や ISO14001 等のマネジメントシステム規格に基づく改善活動が軌道に乗っているケースは多く、事業継続についても、これらの改善の仕組みを上手く活用することができれば、継続的な改善に向けて弾みをつけることができる。

ISO22301 は、ISO9001 や ISO14001 と同様にマネジメントシステムの表現や考え方をういた PDCA に則って、事業継続についての継続的な改善の構造を示している。そのため、ISO22301 に基づいて改善の取り組みを設計すれば、自ずと ISO9001 や ISO14001 等と同様の運用が視野に入ってくる。

ISO22301 は、事業継続の取り組みが一過性のものになってしまっている企業にとって、事業継続についての改善活動を軌道に乗せる方法を示唆するものであり、大きな魅力である。

(3) グローバルな“スタンダード”としての魅力

ISO22301 は「標準：Standard」であるため、あらかじめ調整された概念に基づいたスタンダードな図式が整理されている。要求仕様事項規格は、特にその位置づけ上、元々必須事項のみを組み合わせると全世界の関係者が同じ概念を共有できる図式を示すことが求められているため、根本にある骨組みを明瞭に読み取ることが可能であり、理解の共有もしやすい。そのため、組織内で BCMS についての議論の枠組みをそろえるといった用途にも ISO22301 は適している。一般に事業継続の取り組みは事業単位での検討から始まり、会社全体、グループ全体といったように展開されていくことが多く、このような場面において、ISO 規格のように調整された概念に基づく図式があると重宝する。特に、様々な言葉や文化を背景に社内調整が求められるグローバル企業の場合に、その効果は大きい。ISO の規格は世界標準として作られているので、ISO22301 をベースに BCMS を構築すれば、各国拠点で取り組みを並行して進めるような場合であっても、取り組みのバラつきを小さく抑えることが期待できる。

また、ISO22301 準拠で BCMS を構築しておけば、今後新たに出会う取引先や協業パートナーなどと「BCP とはどのようなものか？」といった認識合わせのステージから始めるのではなく、たとえば“BCP”、“許容停止期間”等の概念を所与の前提として論議・調整を進めることができる。このことは、自社・相手先双方の調整関係者にとっての負担の軽減、調整にかかる時間の短縮、相互不理解による行き違いの未然防止などに大きく貢献するため、魅力的である。

これらのことから、ISO22301 は当初期待されていた認証基準としての役割だけではなく、BCMS の設計をする際の正にスタンダードとしても注目されていると考えられる。

3. おわりに

日本の場合、東日本大震災を始めとする災害や新型インフルエンザの発生をきっかけに事業継続という考え方が広まり、その都度「まずはBCPを作る」ということが繰り返されてきた状況にある。当然、BCP策定後に毎年取り組みを見直し、その年の努力を反映してBCPを成長させている企業もある。一方で、BCPを作ってみたもののその後のメンテナンスができていない、従業員に事業継続について経営陣が抱いている熱意が伝わっていない、あるいは周知すらもできていないといった悩みを抱えている企業も少なくない。このような課題の解決を目指した規格が正にISO22301である。ISO22301は継続的な改善を着実に積み重ね、事業全体、さらには全社一丸となって事業継続の水準向上を図るための有効な視点を提示する設計図である。認証を取る・取らないはさておき、事業継続についての取り組みを一過性のものに終わらせず継続的な改善の軌道に乗せるために、一度は読んでおくべき規格であると言って過言ではない。

[2013年5月13日発行]